



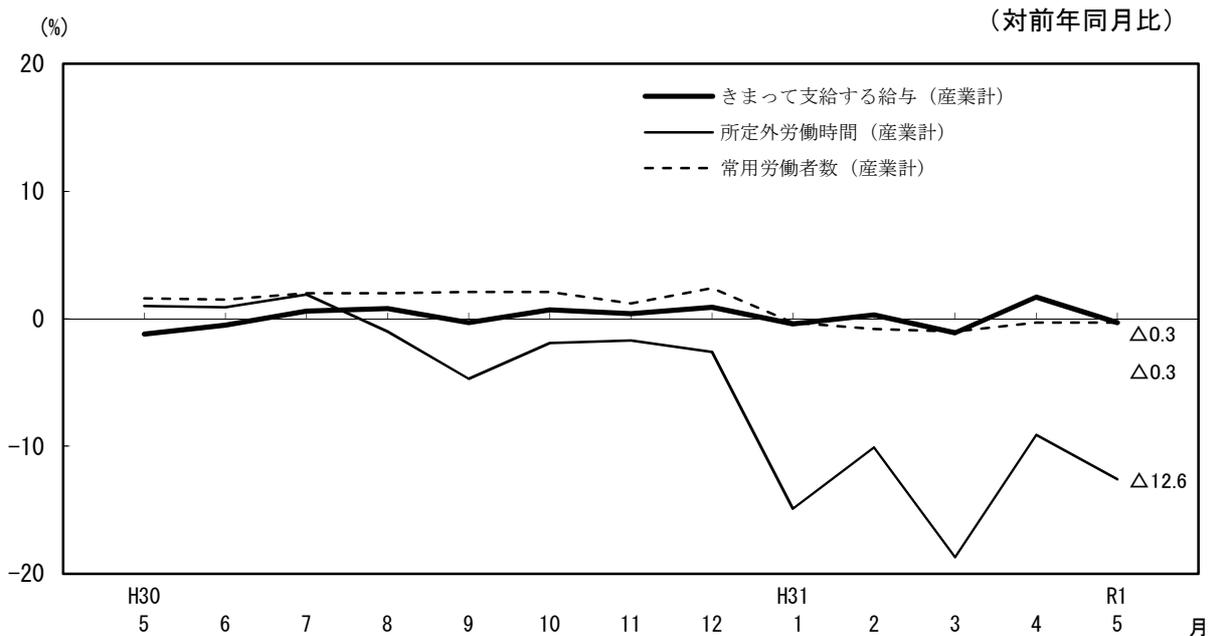
長野県の賃金・労働時間及び雇用の動きをお知らせします

(毎月勤労統計調査地方調査：長野県分)

事業所規模5人以上の結果 令和元年(2019年)5月分結果

〈主な動き〉

- 一人平均きまって支給する給与の前年同月比は0.3%減となり、2か月ぶりに前年同月を下回りました。うち一般労働者は0.4%増、パートタイム労働者は1.4%減となりました。
- 一人平均所定外労働時間の前年同月比は12.6%減となり、10か月連続で前年同月を下回りました。うち一般労働者は11.7%減、パートタイム労働者は8.3%減となりました。
- 常用労働者数の前年同月比は0.3%減となり、5か月連続で前年同月を下回りました。うち一般労働者は1.0%減、パートタイム労働者は1.4%増となりました。



「長野県の賃金・労働時間及び雇用の動き」はインターネットでも提供しています。

アドレス <http://tokei.pref.nagano.lg.jp/>

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —
学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中



【長野県は「SDGs未来都市」です】



企画振興部情報政策課統計室統計第二係
 (室長)堀内 明美 (担当) 永原 真由 査掛 拓真
 電話 : 026-235-7073(直通)
 026-232-0111(代表) 内線 5113
 FAX : 026-235-0517
 E-mail tokei@pref.nagano.lg.jp



SDGs(持続可能な開発目標)は、美しく、誰もが安心して暮らし続けられる社会をめざし、世界みんなで取り組む目標です

1 賃金の動き

5月の規模5人以上の一人平均現金給与総額は調査産業計で248,786円、前年同月比は0.5%の上昇となりました。

このうち、きまって支給する給与は245,395円、前年同月比は0.3%の低下となりました。

きまって支給する給与を産業別でみると、「卸売業,小売業(7.0%)」、「医療,福祉(4.6%)」が上昇、「製造業(△1.5%)」、「情報通信業(△1.1%)」、「建設業(△1.0%)」が低下となりました。

また、所定内給与は227,609円、前年同月比は0.5%の低下、所定外給与は17,786円、特別に支払われた給与は3,391円でした。

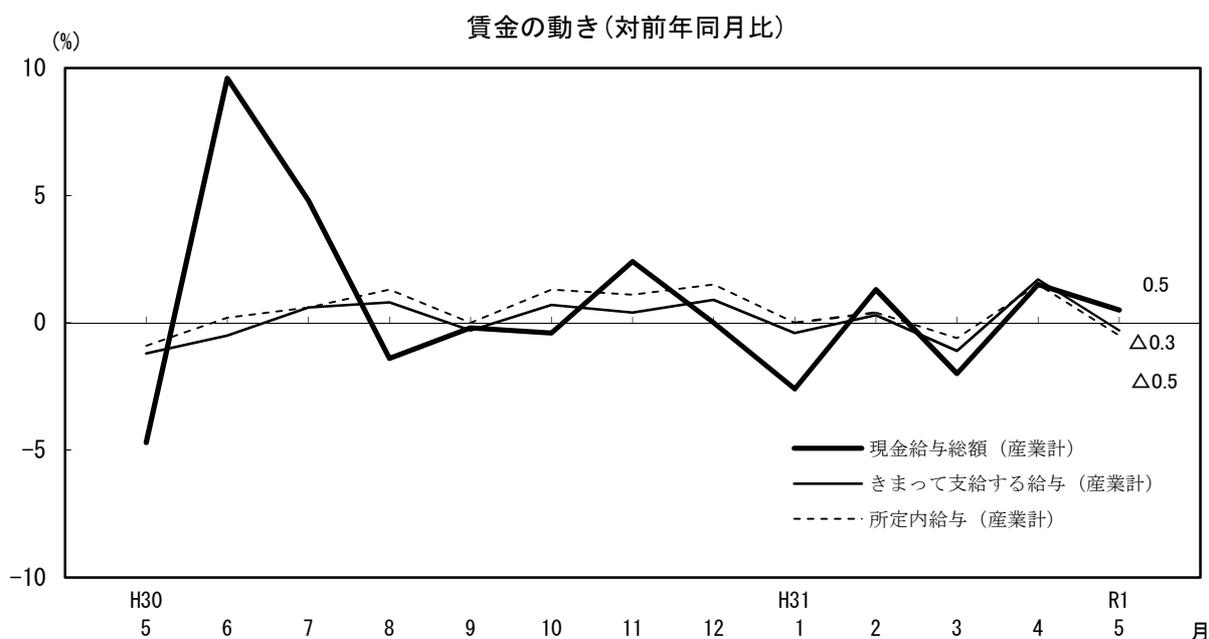


表1 常用労働者の一人平均月間現金給与額

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与						特別に支払われた給与	
	円	指数	前年比	円	指数	前年比	所定内給与	指数	前年比		所定外給与
調 査 産 業 計	248,786	82.2	0.5	245,395	98.3	△0.3	227,609	98.5	△0.5	17,786	3,391
建設業	323,255	91.0	△0.9	322,521	105.1	△1.0	307,841	108.2	△0.6	14,680	734
製造業	290,104	81.1	△1.0	286,354	100.4	△1.5	259,547	99.8	△1.2	26,807	3,750
情報通信業	338,660	93.6	0.3	327,188	112.2	△1.1	293,360	111.6	△1.1	33,828	11,472
卸売業,小売業	197,134	86.1	7.6	194,707	99.4	7.0	185,057	99.4	7.6	9,650	2,427
医療,福祉	258,141	81.4	4.4	256,857	98.2	4.6	235,301	96.2	0.5	21,556	1,284

注) 前年比は、平成27年平均値を基準とする指数比較による対前年同月増減率であり、実数から計算したものと必ずしも一致しない。

指数、前年比及びパートタイム労働者比率の前年差は、事業所の抽出替えに伴い改訂されることがある。

(以下同じ)

参考1 就業形態別集計結果

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与				特別に支払われた給与		時間当たり給与	
	円	前年比	円	前年比	所定内給与	前年比	所定外給与	円	前年比	
一 般 労 働 者										
調査産業計	313,460	1.2	308,856	0.4	284,636	0.2	24,220	4,604		
製造業	313,510	△1.4	309,519	△1.8	279,636	△1.5	29,883	3,991		
卸売業,小売業	301,661	7.9	296,959	7.1	280,043	8.5	16,916	4,702		
医療,福祉	321,003	7.3	319,414	7.6	289,457	3.0	29,957	1,589		
パートタイム労働者										
調査産業計	95,927	△1.0	95,402	△1.4	92,822	△1.5	2,580	525	1,069	6.8
製造業	103,643	2.0	101,812	0.3	99,507	0.8	2,305	1,831	1,008	2.1
卸売業,小売業	97,559	△4.9	97,299	△5.1	94,571	△5.1	2,728	260	993	1.7
医療,福祉	109,304	7.1	108,741	6.6	107,076	5.8	1,665	563	1,317	15.4

注) 時間当たり給与は、所定内給与を所定内労働時間で除して算出している。

2 労働時間の動き

5月の規模5人以上の一人平均総実労働時間は調査産業計で135.9時間、前年同月比は5.5%の低下となりました。

このうち、所定内労働時間は126.8時間、前年同月比は4.9%の低下となり、所定外労働時間は9.1時間、前年同月比は12.6%の低下となりました。

所定外労働時間を産業別でみると、「医療,福祉(58.9%)」、「情報通信業(13.8%)」が上昇、「製造業(△12.4%)」、「卸売業,小売業(△9.9%)」、「建設業(△3.7%)」が低下となりました。

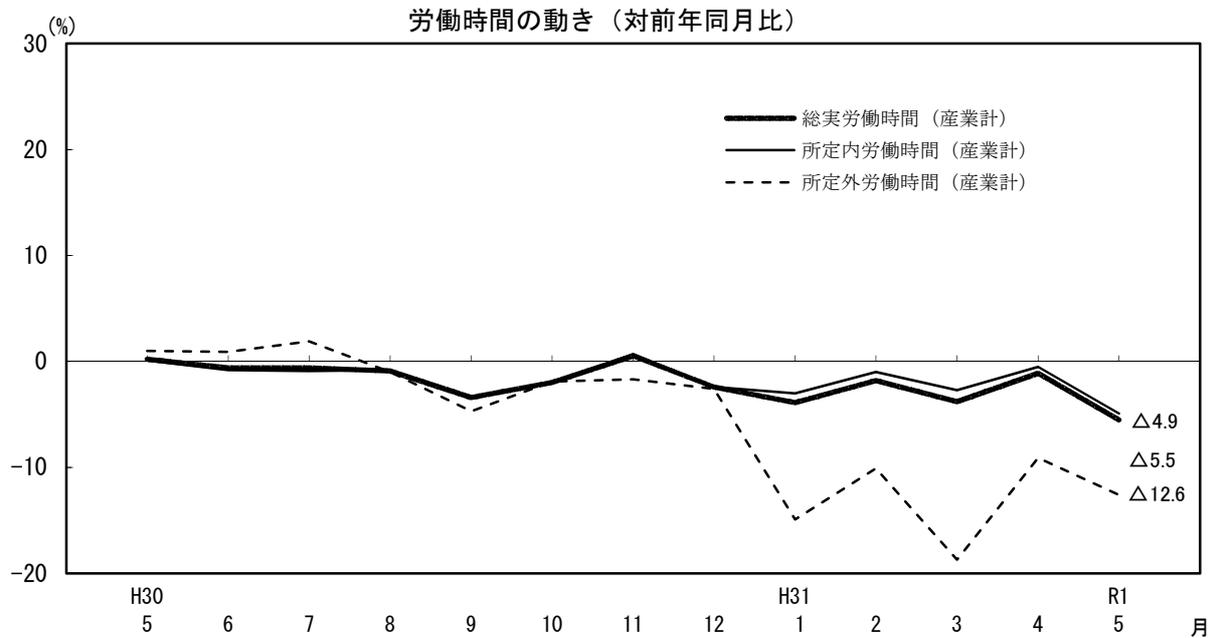


表2 常用労働者の一人平均月間労働時間及び出勤日数

産 業	総実労働時間			所 定 内 労 働			所 定 外 労 働			出勤日数	
	時間	指数	前年比	時間	指数	前年比	時間	指数	前年比	日	前年差
調 査 産 業 計	135.9	91.1	△5.5	126.8	91.4	△4.9	9.1	88.3	△12.6	17.7	△0.8
建 設 業	146.7	84.5	△5.8	138.6	86.8	△6.1	8.1	57.4	△3.7	18.4	△1.6
製 造 業	144.3	88.7	△4.2	132.3	88.6	△3.3	12.0	90.2	△12.4	17.3	△0.7
情 報 通 信 業	156.3	99.4	△3.9	138.2	95.7	△5.8	18.1	141.4	13.8	18.2	△1.5
卸 売 業 , 小 売 業	127.8	92.1	△3.4	121.4	91.9	△3.1	6.4	95.5	△9.9	18.0	△0.7
医 療 , 福 祉	133.2	93.7	△4.5	127.8	93.0	△6.2	5.4	112.5	58.9	18.0	△0.5

参考2 就業形態別集計結果

産 業	総実労働時間			所 定 内 労 働			所 定 外 労 働			出勤日数	
	時間	前年比	%	時間	前年比	%	時間	前年比	%	日	前年差
一 般 労 働 者											
調 査 産 業 計	155.7	△ 4.6		143.7	△ 3.9		12.0	△ 11.7		18.7	△ 0.7
製 造 業	149.7	△ 4.5		136.5	△ 3.6		13.2	△ 13.2		17.5	△ 0.7
卸 売 業 , 小 売 業	159.6	△ 2.7		148.9	△ 2.5		10.7	△ 5.3		19.3	△ 0.7
医 療 , 福 祉	154.7	△ 1.8		147.5	△ 3.6		7.2	59.9		19.3	△ 0.5
パ ー ト タ イ ム 労 働 者											
調 査 産 業 計	89.0	△ 7.8		86.8	△ 7.8		2.2	△ 8.3		15.4	△ 0.9
製 造 業	101.1	△ 1.3		98.7	△ 1.4		2.4	0.0		16.1	△ 0.5
卸 売 業 , 小 売 業	97.4	△ 7.8		95.2	△ 6.7		2.2	△ 38.9		16.8	△ 0.8
医 療 , 福 祉	82.5	△ 7.4		81.3	△ 8.3		1.2	199.9		14.9	0.4

3 雇用の動き

5月の規模5人以上の常用労働者数は調査産業計744,315人、前年同月比は0.3%の低下となりました。常用労働者数を産業別で見ると、「卸売業,小売業(1.9%)」、「医療,福祉(1.0%)」が上昇、「製造業(△6.8%)」、「建設業(△0.9%)」、「情報通信業(△0.9%)」が低下となりました。また、調査産業計の労働異動率をみると、入職率は2.08%、離職率は2.05%でした。

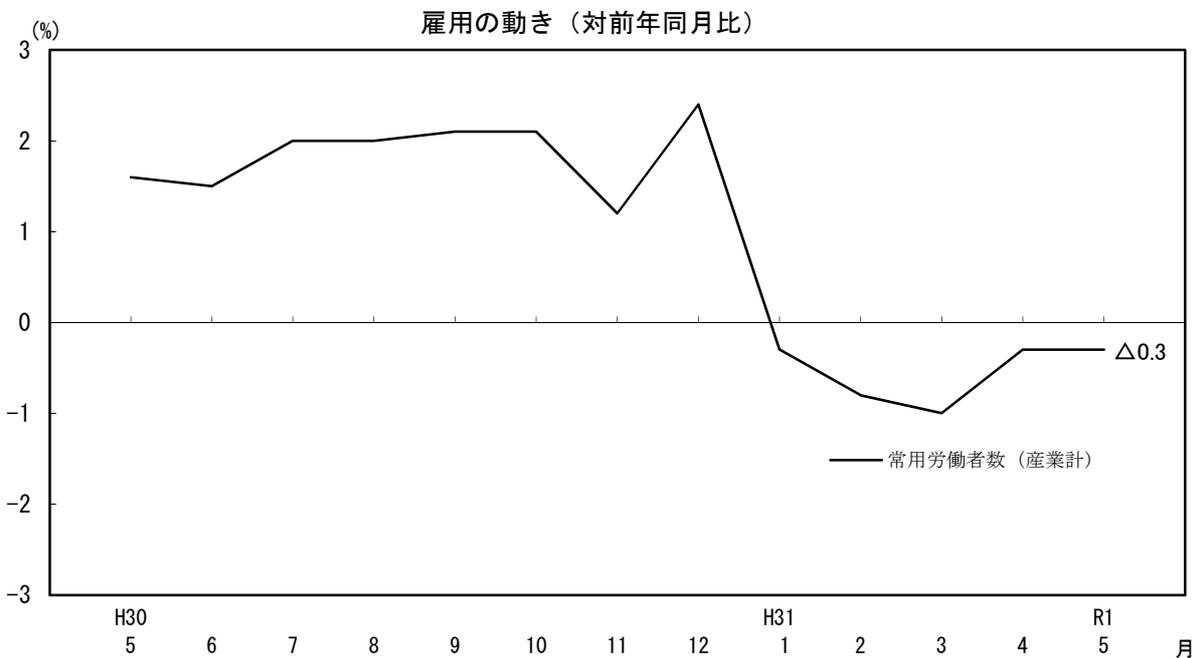


表3 常用労働者数及び労働異動率

産 業	常用労働者数			パートタイム労働者		入 職 率		離 職 率	
	人	指数	前年比	比 率	前年差	%	前年差	%	前年差
調 査 産 業 計	744,315	103.4	△ 0.3	29.6	0.4	2.08	0.25	2.05	0.33
建 設 業	37,697	103.6	△ 0.9	3.8	△0.6	0.28	0.06	1.11	0.68
製 造 業	174,203	97.4	△ 6.8	11.1	△0.3	1.10	△0.04	1.08	△0.03
情 報 通 信 業	10,404	108.1	△ 0.9	8.2	2.9	1.14	0.09	2.48	1.44
卸 売 業 , 小 売 業	132,649	104.0	1.9	51.0	△3.3	2.11	△0.48	2.07	△0.78
医 療 , 福 祉	122,492	104.4	1.0	29.2	2.9	1.82	0.86	2.54	1.42

注) パートタイム労働者比率とは、常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合(%)のことである。
 入職(離職)率とは、前月末労働者数に対する月間の入職(離職)者の割合(%)のことである。
 入職(離職)率の前年差は、対前年同月差のことである。

参考3 就業形態別集計結果

産 業	常用労働者数		入 職 率		離 職 率	
	人	前年比	%	前年差	%	前年差
一 般 労 働 者						
調 査 産 業 計	523,677	△ 1.0	1.37	0.22	1.10	△ 0.03
製 造 業	154,944	△ 6.4	0.94	△ 0.02	0.72	△ 0.21
卸 売 業 , 小 売 業	65,008	9.2	1.62	△ 0.36	0.68	△ 1.07
医 療 , 福 祉	86,724	△ 2.9	1.72	1.15	1.08	0.34
パ ー ト タ イ ム 労 働 者						
調 査 産 業 計	220,638	1.4	3.73	0.25	4.30	1.13
製 造 業	19,259	△ 9.5	2.42	△ 0.04	3.91	1.46
卸 売 業 , 小 売 業	67,641	△ 4.4	2.56	△ 0.54	3.37	△ 0.40
医 療 , 福 祉	35,768	12.3	2.04	△ 0.01	5.91	3.71

統 計 表
(事業所規模 5 人以上)

統 計 表

(規模5人以上) 第1表 産業大分類別賃金指数 (現金給与総額) (H27=100 以下同じ)

年 月	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	卸売業, 小売業	医療, 福祉
平成29年平均	99.7	103.6	100.4	109.7	97.5	97.6
30	100.8	118.3	103.6	110.5	94.5	95.2
平成30年5月	81.8	91.8	81.9	93.3	80.0	78.0
6	144.4	201.0	147.8	158.9	92.4	140.4
7	121.2	167.3	139.4	147.3	120.3	108.5
8	88.6	102.0	87.4	91.0	96.4	78.4
9	83.9	98.0	84.9	91.1	84.7	76.4
10	83.9	97.9	83.7	89.9	84.7	79.8
11	88.5	99.0	85.1	98.1	91.9	79.0
12	175.6	174.6	193.0	202.3	151.9	170.3
平成31年1月	85.1	99.0	84.9	93.2	86.3	82.0
2	83.1	89.9	82.2	92.1	83.2	85.8
3	85.3	94.2	83.5	98.4	87.2	86.8
4	86.3	95.5	85.5	92.0	91.1	89.4
令和元年5月	82.2	91.0	81.1	93.6	86.1	81.4
前 月 比	△ 4.8	△ 4.7	△ 5.1	1.7	△ 5.5	△ 8.9
前年同月比	0.5	△ 0.9	△ 1.0	0.3	7.6	4.4

(規模5人以上) 第2表 産業大分類別賃金指数 (きまって支給する給与)

年 月	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	卸売業, 小売業	医療, 福祉
平成29年平均	100.3	101.0	101.1	108.1	99.4	100.3
30	100.0	108.4	103.5	110.3	96.6	94.8
平成30年5月	98.6	106.2	101.9	113.5	92.9	93.9
6	101.5	108.2	105.2	109.6	93.4	100.7
7	100.3	109.4	104.8	109.9	100.4	91.2
8	100.2	111.0	103.1	110.9	101.5	92.5
9	99.2	108.8	103.6	111.4	97.7	92.3
10	100.6	113.2	104.3	111.2	98.4	96.3
11	100.5	114.2	102.9	110.1	99.3	91.4
12	101.2	108.1	102.9	111.5	103.1	96.8
平成31年1月	97.9	104.1	100.2	111.1	98.0	96.1
2	99.2	104.0	101.7	109.9	96.9	99.3
3	98.8	102.9	102.3	111.0	97.2	97.8
4	102.3	108.7	103.7	112.9	102.5	107.2
令和元年5月	98.3	105.1	100.4	112.2	99.4	98.2
前 月 比	△ 3.9	△ 3.3	△ 3.2	△ 0.6	△ 3.0	△ 8.4
前年同月比	△ 0.3	△ 1.0	△ 1.5	△ 1.1	7.0	4.6

(規模5人以上) 第3表 産業大分類別実質賃金指数 (現金給与総額)

年 月	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	卸売業, 小売業	医療, 福祉
平成29年平均	99.1	103.0	99.8	109.0	96.9	97.0
30	98.8	116.0	101.6	108.3	92.6	93.3
平成30年5月	80.6	90.4	80.7	91.9	78.8	76.8
6	142.0	197.6	145.3	156.2	90.9	138.1
7	118.9	164.2	136.8	144.6	118.1	106.5
8	86.4	99.4	85.2	88.7	94.0	76.4
9	81.8	95.5	82.7	88.8	82.6	74.5
10	81.6	95.2	81.4	87.5	82.4	77.6
11	86.3	96.5	82.9	95.6	89.6	77.0
12	171.8	170.8	188.8	197.9	148.6	166.6
平成31年1月	83.0	96.6	82.8	90.9	84.2	80.0
2	81.2	87.8	80.3	89.9	81.3	83.8
3	83.2	91.9	81.5	96.0	85.1	84.7
4	83.8	92.7	83.0	89.3	88.4	86.8
令和元年5月	79.7	88.3	78.7	90.8	83.5	79.0
前 月 比	△ 4.9	△ 4.7	△ 5.2	1.7	△ 5.5	△ 9.0
前年同月比	△ 1.1	△ 2.3	△ 2.5	△ 1.2	6.0	2.9

(注) 実質賃金指数 = $\frac{\text{名目賃金指数 (現金給与総額)}}{\text{長野市の消費者物価指数 (持家の帰属家賃を除く総合)}}$

(規模5人以上) 第4表 産業大分類別労働時間指数 (総実労働時間)

年月	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	卸売業, 小売業	医療, 福祉
平成29年平均	99.6	99.2	100.1	100.3	98.9	100.9
30	98.4	97.6	99.7	101.3	97.2	97.8
平成30年5月	96.4	89.7	92.6	103.4	95.3	98.1
6	103.0	104.2	105.2	99.1	99.7	103.9
7	100.5	98.2	103.0	107.5	99.1	98.2
8	96.6	90.8	93.9	103.5	99.1	97.0
9	97.2	100.3	100.6	96.1	97.0	92.5
10	99.0	98.6	100.5	106.1	96.3	99.0
11	102.1	104.1	105.4	99.6	98.7	97.6
12	98.7	101.5	102.1	103.0	99.3	95.1
平成31年1月	88.1	84.3	85.7	93.1	89.2	90.7
2	94.8	97.6	100.7	95.7	92.9	92.3
3	94.0	94.8	98.6	97.4	91.3	94.1
4	100.4	103.5	102.8	102.5	99.3	102.7
令和元年5月	91.1	84.5	88.7	99.4	92.1	93.7
前月比	△ 9.3	△ 18.4	△ 13.7	△ 3.0	△ 7.3	△ 8.8
前年同月比	△ 5.5	△ 5.8	△ 4.2	△ 3.9	△ 3.4	△ 4.5

(規模5人以上) 第5表 産業大分類別労働時間指数 (所定外労働時間)

年月	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	卸売業, 小売業	医療, 福祉
平成29年平均	102.4	104.1	106.4	112.2	118.9	103.7
30	102.7	64.4	109.0	118.2	105.6	101.6
平成30年5月	101.0	59.6	103.0	124.2	106.0	70.8
6	101.9	50.4	109.0	108.6	103.0	122.9
7	102.9	64.5	111.3	122.7	101.5	83.3
8	99.0	53.2	103.0	118.8	107.5	87.5
9	99.0	68.1	106.8	115.6	88.1	87.5
10	105.8	70.9	107.5	132.0	95.5	120.8
11	107.8	70.9	115.0	115.6	98.5	97.9
12	109.7	73.8	117.3	117.2	116.4	137.5
平成31年1月	83.5	43.3	98.5	116.4	85.1	106.3
2	86.4	50.4	107.5	119.5	77.6	102.1
3	84.5	41.8	104.5	134.4	79.1	100.0
4	97.1	66.7	109.0	136.7	104.5	100.0
令和元年5月	88.3	57.4	90.2	141.4	95.5	112.5
前月比	△ 9.1	△ 13.9	△ 17.2	3.4	△ 8.6	12.5
前年同月比	△ 12.6	△ 3.7	△ 12.4	13.8	△ 9.9	58.9

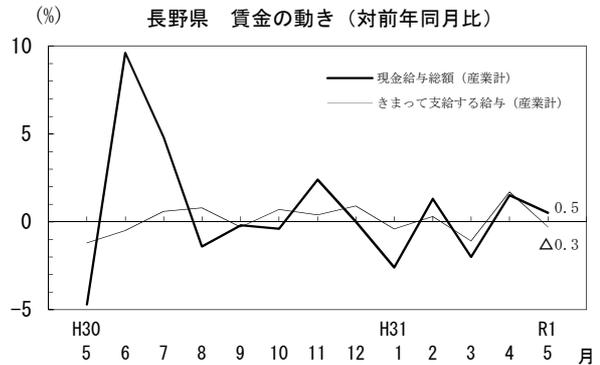
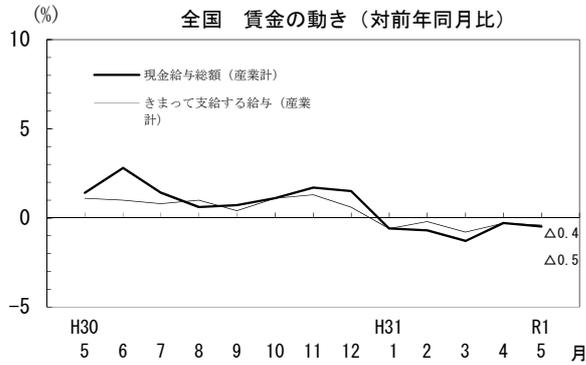
(規模5人以上) 第6表 産業大分類別常用雇用指数

年月	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	卸売業, 小売業	医療, 福祉
平成29年平均	102.0	103.1	101.6	107.9	103.6	100.8
30	103.7	104.1	104.6	108.0	103.2	103.3
平成30年5月	103.7	104.5	104.5	109.1	102.1	103.4
6	103.5	103.8	104.8	108.6	102.6	103.3
7	104.1	103.3	105.0	109.7	103.3	103.5
8	104.4	103.3	104.9	108.7	104.5	103.5
9	104.4	104.1	104.8	108.5	104.1	103.6
10	104.4	104.2	104.8	109.5	103.6	104.2
11	103.8	104.4	105.2	108.7	103.3	105.0
12	104.6	104.3	104.9	109.4	103.8	104.8
平成31年1月	102.4	105.9	96.6	108.3	104.5	104.7
2	101.6	105.8	96.8	108.6	102.1	103.8
3	101.3	105.3	96.4	109.1	102.1	103.9
4	103.2	104.4	97.4	109.5	104.0	105.2
令和元年5月	103.4	103.6	97.4	108.1	104.0	104.4
前月比	0.2	△ 0.8	0.0	△ 1.3	0.0	△ 0.8
前年同月比	△ 0.3	△ 0.9	△ 6.8	△ 0.9	1.9	1.0

1 賃金の動き（対前年同月比：％）

全 国	H30	6	7	8	9	10	11	12	H31	1	2	3	4	R1	月
	5								1	2	3	4	5		
現金給与総額（産業計）	1.4	2.8	1.4	0.6	0.7	1.1	1.7	1.5	△0.6	△0.7	△1.3	△0.3	△0.5		
きまって支給する給与（産業計）	1.1	1.0	0.8	1.0	0.4	1.1	1.3	0.6	△0.6	△0.2	△0.8	△0.3	△0.4		

長 野 県	H30	6	7	8	9	10	11	12	H31	1	2	3	4	R1	月
	5								1	2	3	4	5		
現金給与総額（産業計）	△4.7	9.6	4.8	△1.4	△0.2	△0.4	2.4	0.0	△2.6	1.3	△2.0	1.5	0.5		
きまって支給する給与（産業計）	△1.2	△0.5	0.6	0.8	△0.3	0.7	0.4	0.9	△0.4	0.3	△1.1	1.7	△0.3		



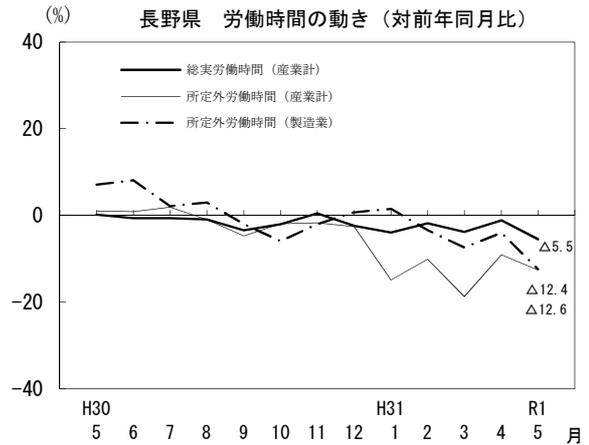
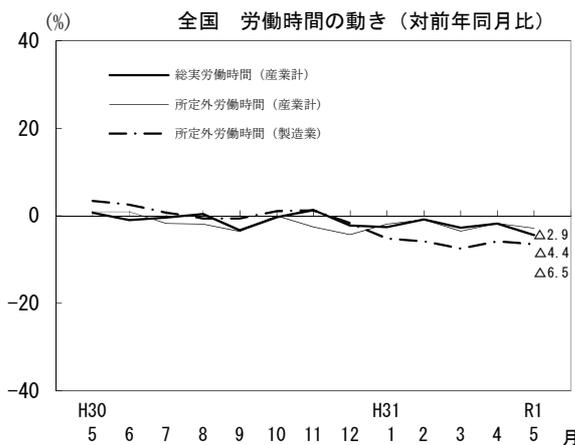
< 現金給与総額（調査産業計） 全国との比較 >

	全 国			長 野 県		
	実 数	指数(H27=100)	対前年同月比	実 数	指数(H27=100)	対前年同月比
平成30年5月	276,517円	87.6	1.4	247,585円	81.8	△4.7
令和元年5月	275,193円	87.2	△0.5	248,786円	82.2	0.5

2 労働時間の動き（対前年同月比：％）

全 国	H30	6	7	8	9	10	11	12	H31	1	2	3	4	R1	月
	5								1	2	3	4	5		
総実労働時間（産業計）	0.7	△1.0	△0.4	0.4	△3.3	△0.3	1.3	△2.2	△2.6	△0.8	△2.7	△1.8	△4.4		
所定外労働時間（産業計）	0.9	0.9	△1.8	△1.9	△3.6	0.0	△2.6	△4.3	△1.9	△0.9	△3.5	△1.8	△2.9		
所定外労働時間（製造業）	3.4	2.5	0.7	△0.6	△0.6	1.1	1.2	△1.7	△5.2	△5.9	△7.5	△5.9	△6.5		

長 野 県	H30	6	7	8	9	10	11	12	H31	1	2	3	4	R1	月
	5								1	2	3	4	5		
総実労働時間（産業計）	0.2	△0.6	△0.6	△0.9	△3.4	△2.0	0.5	△2.4	△3.9	△1.8	△3.8	△1.1	△5.5		
所定外労働時間（産業計）	1.0	0.9	1.9	△1.0	△4.7	△1.9	△1.7	△2.6	△14.9	△10.1	△18.7	△9.1	△12.6		
所定外労働時間（製造業）	7.1	8.1	2.1	3.0	△2.0	△5.9	△2.0	0.7	1.5	△3.4	△7.4	△4.0	△12.4		



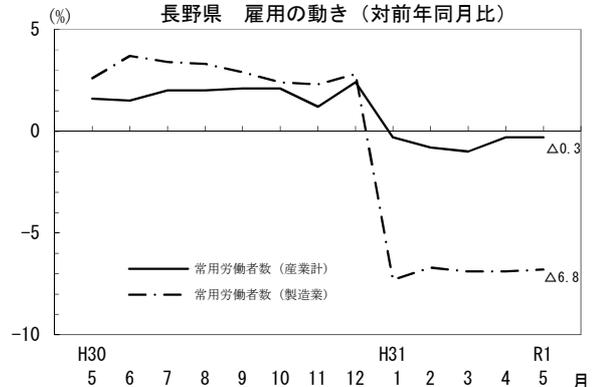
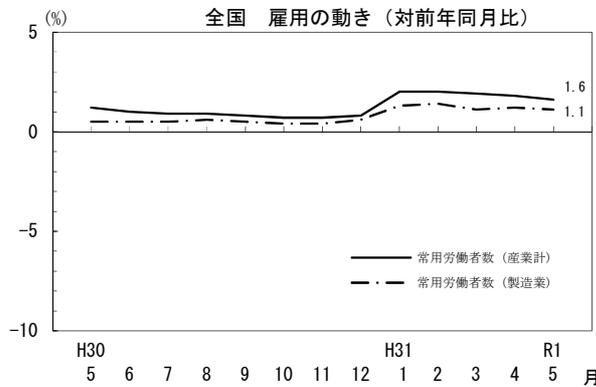
< 所定外労働時間（調査産業計） 全国との比較 >

	全 国			長 野 県		
	実 数	指数(H27=100)	対前年同月比	実 数	指数(H27=100)	対前年同月比
平成30年5月	10.7時間	97.3	0.9	10.4時間	101.0	1.0
令和元年5月	10.4時間	94.5	△2.9	9.1時間	88.3	△12.6

3 雇用の動き（対前年同月比：％）

全 国	H30	6	7	8	9	10	11	12	H31	2	3	4	R1
	5								1				5
常用労働者数（産業計）	1.2	1.0	0.9	0.9	0.8	0.7	0.7	0.8	2.0	2.0	1.9	1.8	1.6
常用労働者数（製造業）	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.4	0.4	0.6	1.3	1.4	1.1	1.2	1.1

長 野 県	H30	6	7	8	9	10	11	12	H31	2	3	4	R1
	5								1				5
常用労働者数（産業計）	1.6	1.5	2.0	2.0	2.1	2.1	1.2	2.4	△0.3	△0.8	△1.0	△0.3	△0.3
常用労働者数（製造業）	2.6	3.7	3.4	3.3	2.9	2.4	2.3	2.8	△7.3	△6.7	△6.9	△6.9	△6.8



< 常用労働者数（調査産業計） 全国との比較 >

	全 国			長 野 県		
	実 数	指数(H27=100)	対前年同月比	実 数	指数(H27=100)	対前年同月比
平成30年5月	49,875千人	106.0	1.2	746,469人	103.7	1.6
令和元年5月	50,697千人	107.7	1.6	744,315人	103.4	△0.3

毎月勤労統計調査地方調査の概要

1 調査の目的

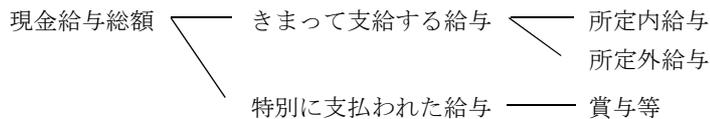
この調査は、統計法に基づく基幹統計であって、賃金、労働時間及び雇用について、毎月長野県における変動を明らかにすることを目的としています。

2 調査の対象

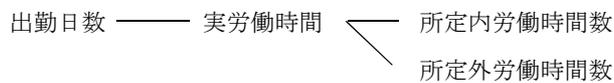
この調査は、日本標準産業分類にいう鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、サービス業（他に分類されないもの）に属し、常時5人以上の常用労働者を雇用する事業所の中から抽出した約830の事業所について行っています。

3 調査事項の定義

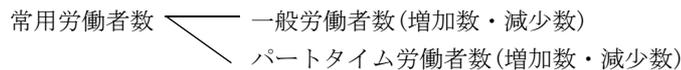
ア 賃金



イ 労働時間



ウ 雇用



4 調査結果の算定

この結果は、調査事業所からの報告をもとにして従業者規模30人以上の県内全ての事業所に対応するよう復元された数値です。

5 対前年比は平成27年度平均値を基準とする指数比較による対前年同月増減率です。

利用上の留意点

1 事業所規模30人以上の事業所の部分入替え方式の導入

調査事業所のうち30人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成30年から変更しました。

2 常用雇用指数等の指数改訂

賃金、労働時間指数とその増減率は、総入替え方式の時に行っていた過去に遡った改訂はしません。常用雇用指数とその増減率は、平成26年経済センサス-基礎調査の結果を新しい労働者数推計の基準値とすることに伴い、平成21年7月から平成29年12月まで遡って改訂しました。

3 常用労働者の定義変更

1) 常用労働者とは、

- ① 期間を定めずに雇われている者
- ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者のいずれかに該当する者をいいます。

2) パートタイム労働者とは、常用労働者のうち、

- ① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者
- ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者のいずれかに該当する者をいいます。